

「<http://docodocodoco.com> どことどこ長野」

## 広告掲載に関する規約



運営者 Office RyUuU (オフィス リュウク)

### 1、サービス内容

掲載申込者は以下のサービスを受けることができます。

- (1) 申込者が行う業務の取材をおこない、1 ページ (2500 × 685 ピクセル) の広告記事作成と「<http://docodocodoco.com>」サイト内への登録。
- (2) 別に定める手続きによる広告記事情報の更新、変更、追加。
- (3) 申込者作成のホームページサイトへのリンク。
- (4) 「<http://docodocodoco.com>」にて発行するクーポン券の利用。
- (5) メールアドレスのリンク。

### 2、契約期間と広告掲載期間

- (1) 契約期間は WEB 掲載完了より一年間とします。解約の申し入れが無き場合は、契約満了日を始期とした一年間を契約期間・広告掲載期間として自動的に更新する事とします。

### 3、広告内容と掲載条件

次に掲げる広告を掲載する事はできません。また、該当する恐れのある広告は削除する場合があります。

- (1) 法令に違反のある場合。
- (2) 公序良俗に反する場合。
- (3) 犯罪行為に結びつく場合。
- (4) わいせつ図画、文章にあたる場合。
- (5) 事実と異なる掲載内容の場合。
- (6) 他人の著作権、肖像権、商標などその他の知的財産を侵害する場合。
- (7) 他人の財産、プライバシーその他の権利を侵害する場合。
- (8) 他人に不当な不利益を与える場合。
- (9) 他人を誹謗中傷する場合。
- (10) その他、「どことどこ長野」が不相当と判断する場合。

### 4、広告掲載内容に対する責任について

広告内容は前項に該当する場合を除き、掲載申込者と「どことどこ長野」が協議の上作成、掲載申込者の承諾に基づいて掲載することを原則とします。その広告内容は掲載申込者の責任に於いて掲載されるものであるため、広告内容について第三者からの苦情および賠償責任の請求があった場合は、すべて掲載申込者において解決し、「どことどこ長野」は一切の責任を負わないものとします。

### 5、掲載申込み条件

次の事項に該当する恐れがある場合は、掲載申込みをお断りする場合があります。

- (1) 掲載申込み者と当社の契約に関する料金トラブル、滞納がある場合。
- (2) 掲載申込者の家族、共同経営者又は掲載申込者が役員を務める別会社が前項に該当する場合。
- (3) 掲載申込者、共同経営者が広告掲載行おうとする業務に関して、犯罪行為により起訴又は逮捕された場合。
- (4) 業務遂行上の支障がある場合。

### 6、掲載料金・解約について

- (1) 契約いただく掲載申込み料金は、原則として事業所・営業所・支店単位となります。
- (2) お支払い頂く掲載申込み料金は、年一括払いプランとします。
- (3) 当社所定の期日までに契約に基づく掲載料金が支払われない場合は、広告を削除することがあります。
- (4) 掲載申込みの他に、ページ追加・ページ更新については当社が定める金額をお支払いいただくものとします。
- (5) 契約期間途中での広告ページ追加料金は、追加取材完了の翌月より契約期間終了までの一括払いとします。
- (6) 広告スペース更新料金は、更新取材完了時に都度一括払いとします。
- (7) 解約は都度お受け致しますが、払込済の年一括広告料金の払い戻しは致しません。

### 7、掲載申込みの取り消し

- (1) 2. 契約期間と広告掲載期間 (1) の定める広告掲載開始前に限り、広告の取り消しを行います。広告掲載後の取り消しはお受けできません。6、掲載料金・解約について (7) の解約処理とさせていただきます。

### 8、広告掲載の誤りについて

- (1) 万一「どことどこ長野」の責任で広告掲載に誤りが生じた場合、その程度に応じ、当該掲載料金を限度に減免します。なお、その誤りによって掲載申込者に損害が生じても当社はその損害賠償の請求には応じないものとします。

### 9、「どことどこ長野」運営中断など

- (1) 当サイトの保守を行う場合。
- (2) 当サイトに障害が起きた場合。
- (3) その他「どことどこ長野」が運営上、中断が必要と判断した場合。なお、運営の停止、中断又は不能により、掲載申込者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任をおかないものとします。

### 10、広告情報の取り扱い

掲載申込者は「どことどこ長野」に登録されたすべての情報を下記の事業に利用することを承諾します。

- (1) 「どことどこ長野」に登録した全ての情報を第三者へ提供されること。
- (2) 「どことどこ長野」宣伝に伴う各種宣伝物、テレビ、ラジオなどへの配信その他電気通信等による広告情報の提供、データベースでの使用、及びこれらの関連する業務に活用されること。

### 11、制作物の取り扱い

- (1) 掲載申込者は「どことどこ長野」以外の媒体に当社が制作した広告、静止画像及び動画像を使用、改変を行うことは出来ないものとします。

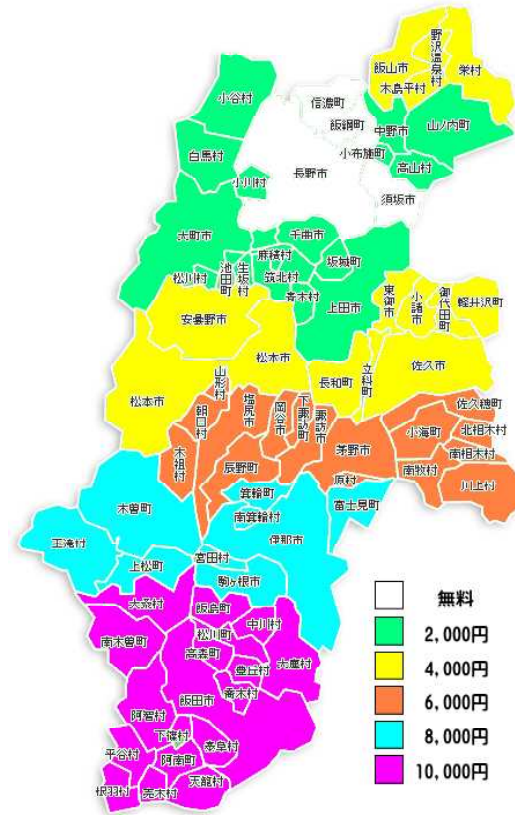
## 取材広告 掲載料金 (税込み)

取材広告制作料金	<b>無料</b>
掲載料金 初年度 (1ページ)	年間 ¥ 25,000
掲載料金 継続	年間 ¥ 5,000
画像変更 (画像3枚まで)	¥ 1,000
取材記事変更・追加 (1ページ)再取材無し 訂正程度の変更は無料	¥ 5,000
取材記事変更・追加 (1ページ)再取材	¥ 15,000
初回ページ追加・拡大*2 (1ページ)	¥ 5,000

\*1 取材訪問の交通費：地域毎の交通費を当日頂戴致します。

\*2 最初から2ページ制作の場合、掲載料金初年度+初回ページ追加・拡大となります。

例) 25,000円 + 5,000円 30,000円で、継続は5,000円



〒381-0034

長野県長野市高田973

Tel 090-7416-0053 Fax 026-223-1786

代表 原山 隆広